

令和7年度

介護保険施設等管理者研修会
資 料

茨城県警察本部 交通総務課

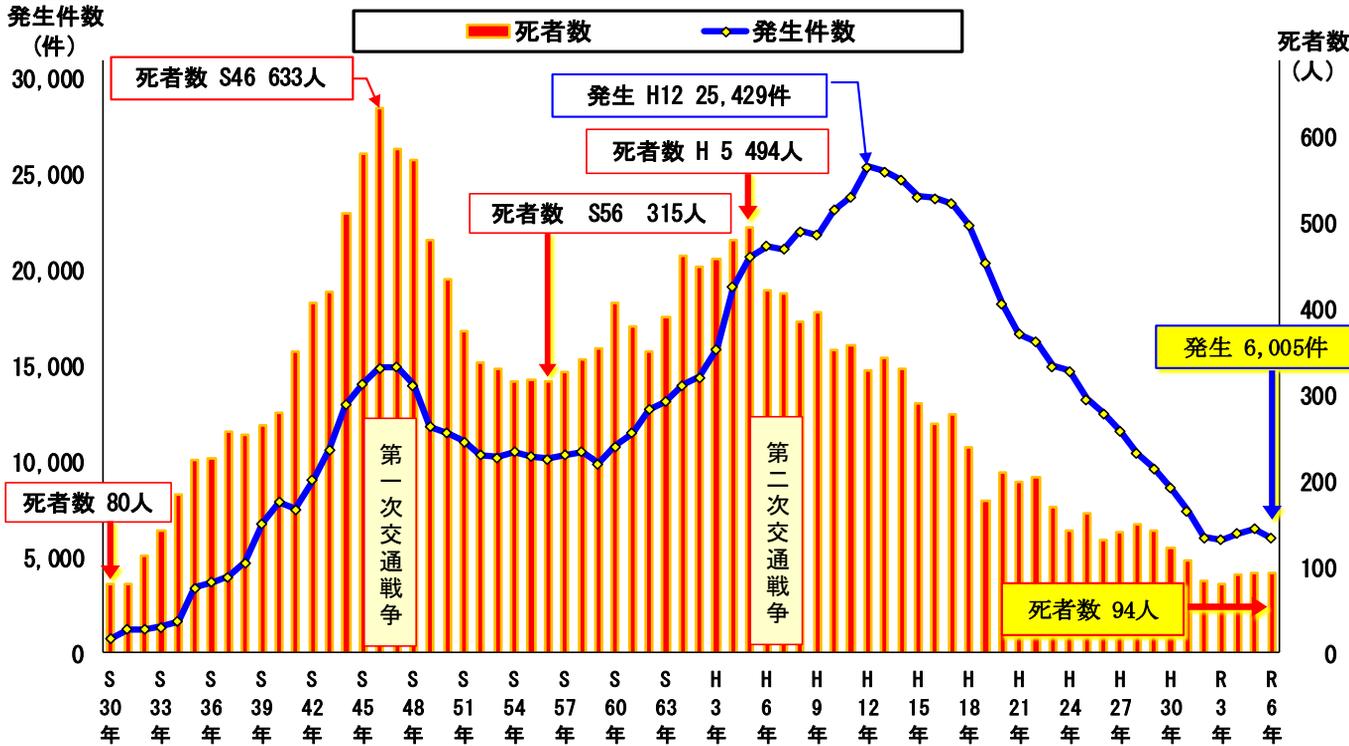
茨城県警察からのお知らせ

～県内の交通事故状況・事故防止～



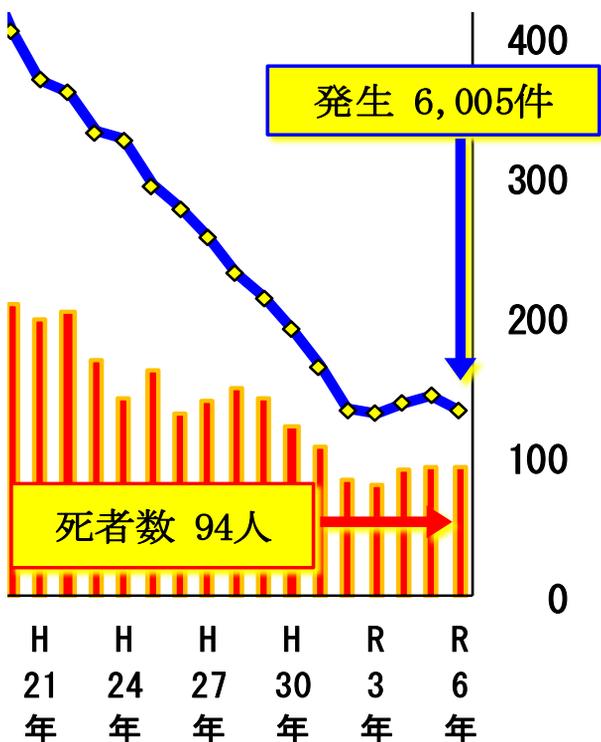
介護サービス事業者における交通事故の防止について

(1) 県内の人身事故の年推移（昭和30年～令和6年）



※ 発生件数は、昭和41年以降（昭和40年以前は、物件事故も含む）

(2) 令和6年中の交通事故発生状況



県内交通事故死者数 **94人**
 全国順位はワースト **9位**

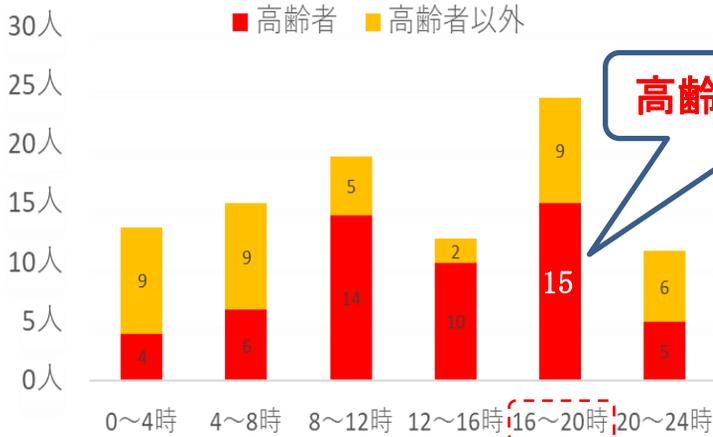
死亡事故件数
91件（4日で1件のペース）

死者数
3年連続で増加

死者数94人のうち
高齢者54人（57.4%）

※県内の人身事故の年推移の拡大図

時間帯別死者数 (94人中)



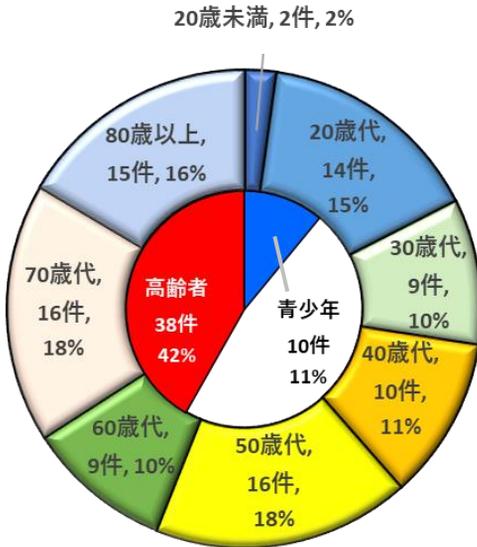
高齢者死者15人



時間帯別では、

16~20時の時間帯が最多

第1当事者の年齢層別による交通死亡事故件数(91件中)

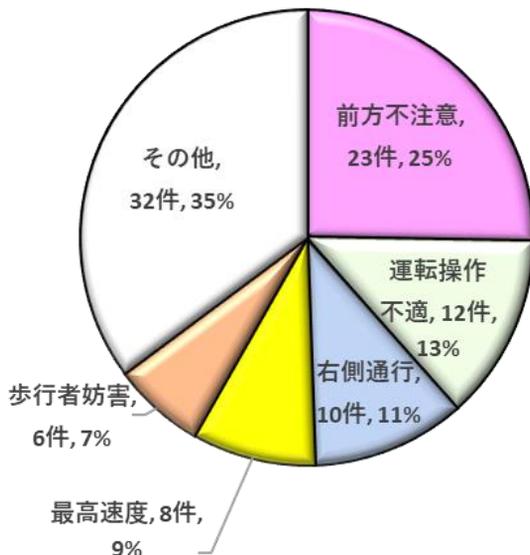


第1当事者年齢層別は、

**高齢者が38件(42%)、
うち70歳以上が31件(34%)
で最多**



第1当事者の違反別による交通死亡事故件数(91件中)



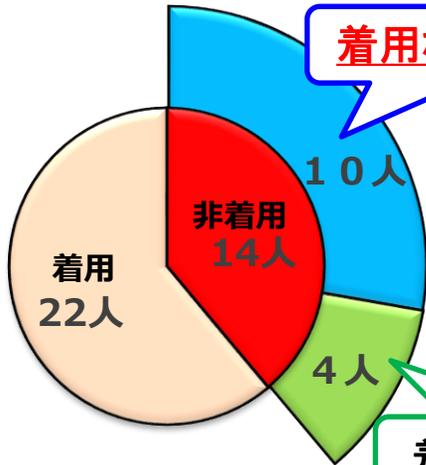
第1当事者の違反別では、

**前方不注意が23件(25%)
で最多、次いで運転操作不適
の12件(13%)**



シートベルト着用別死者数（36人中）

＜四輪車乗車中死者36人のうち、**非着用死者が14人(39%)**＞



着用なら助かった

シートベルト非着用死者数の**7割**は、着用していれば助かった可能性があります。

全席シートベルトの着用をしましょう。



着用でも助からない

- シートベルトは、**交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減**するとともに、**正しい運転姿勢を保たせることにより、疲労を軽減**するなど、様々な効果があります。
- シートベルトは**必ず全席着用**しましょう(病気などやむを得ない理由がある場合を除く。)

＜シートベルトの着用方法＞



- ・ シートの背は倒さず、深く腰掛ける
- ・ ベルトはたるみやねじれがないようにする
- ・ 肩ベルトは鎖骨から胸骨を通るようにし、首にかからないよう注意する
- ・ 腰ベルトは骨盤を巻くように締める

…もし交通事故に遭った際にシートベルトをしていなかったら

- 
- ・ 車内で全身を強打する
 - ・ 車外に放り出される
 - ・ 前席乗員が被害を受ける



万が一のために出発前に全員のシートベルトの着用状況を確認しましょう。

2 県内の介護送迎業務中の交通事故発生状況

(1) 県内の介護送迎業務従事者における交通事故発生状況（過去5年）

【介護送迎目的車両が関係した交通事故発生件数及び死者・負傷者数】



- R6の発生件数は、19件(前年比+1)で死者数は4人(前年比+4)
- R6の負傷者数は、**44人**(前年比+19、過去5年で最多)
- 令和2年から令和6年までの間、同乗していた車いす利用者が亡くなった事故は**4件**

※第1当事者、第2当事者の事故当事者種別が四輪車以上、R6の死亡事故は3件(内死者4名)

(2) 車いす利用者の死亡事故の事例（令和7年含む）

番号	年月日	場所	形態	死者年齢
1	R7.6.13	阿見町	単独	77歳(男性)
2	R7.2.27	常総市	単独	90歳(男性)
3	R6.4.19	水戸市	出会い頭	95歳(女性)
4	R6.3.15	土浦市	正面衝突	91歳(女性)
5	R4.4.7	ひたちなか市	追突	90歳(男性)

<車いす利用者のシートベルト着用方法>

肩ベルトは肩にかかるように
肩ベルトと腰ベルトで体を固定

指定場所にフック掛けて車椅子を固定



肩にしっかり
当たるように
シートベルト
を掛ける

アームサポ
ート(肘掛け)
の下にシート
ベルトを通す

車いすを固定

福祉車両で車椅子の利用者を送迎する場合、車椅子の固定方法やシートベルトの着用方法は、自動車や車椅子の種類により異なる場合があります。
取扱説明書等で正しい方法を確認してください。

3 福祉車両を運転する方へ交通事故防止のポイント

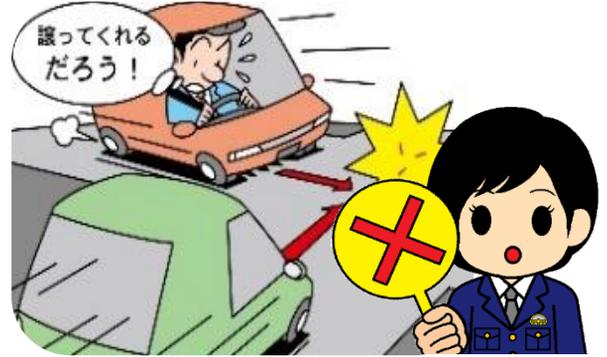
(1) 危険を予測した運転

自動車を運転する際は、常に**危険を予測**した運転を心がけましょう。

駐車車両や障害物のかげにも危険があることを予測して、人が突然飛び出してきたり、安全な措置がとれるような運転をしましょう。



あらかじめ予測しておくことで事故を未然に防止する
かもしれない運転



危険はないと自分に都合のいい予測をする
だろう運転

(2) 安全な車間距離

前の車が急に止まっても、追突しないような安全な速度と車間距離をとらなければなりません。

乗車人数が多いときや重い荷物を乗せているとき、雨にぬれた道路を走る場合は、特に注意が必要です。



追突事故を回避できる車間距離の目安は、**3秒以上**の車間距離です。

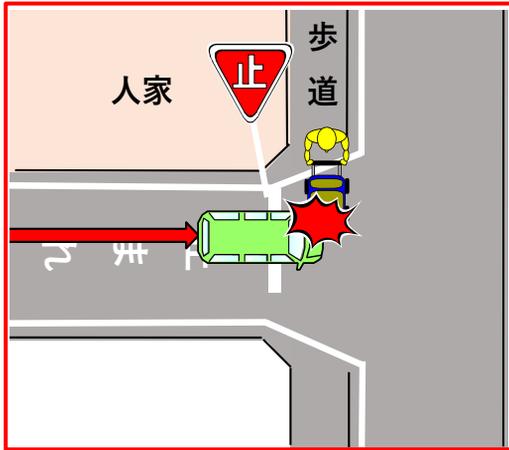
標識などの適当な目印を決め、前の車がその目印を通過してから自分の車がその目印に至るまでの時間が3秒あれば、十分な車間距離を保っているということになります。



(3) 一時停止による事故防止

停止線（交差点）での停止

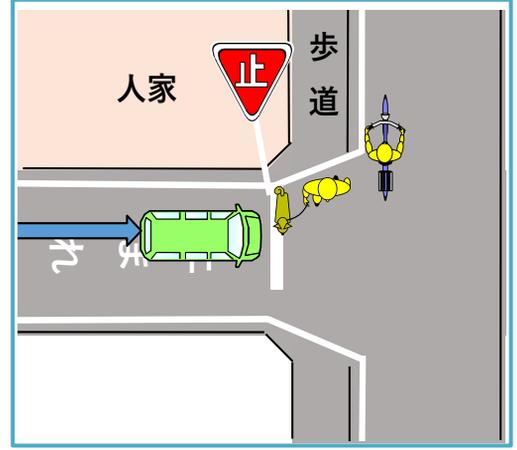
危険な停止



停止線からはみ出して停止すると、交差する道路を進行する歩行者や自転車等と衝突してしまうこともあります！



正しい停止



- 一時停止場所では、停止線（交差点）の直前で必ず停止しましょう。停止後は、交差道路の車両等の通行を妨げないように、左右の車両等が無いかをよく確認し、安全が確認できてから進行しましょう。
- 歩道を横切って施設等から道路へ進出する際や、道路から施設等へ進入する際も、歩道の直前で必ず一時停止しなければなりません！歩道の直前では必ず停止して、歩道を通行する歩行者がいないことをよく確認してから進行しましょう。

(4) 発進する際の安全確認

<発進する際の安全確認>



車に乗る前は、車の前後に人がいないか、周囲に危険がないかを目視で確認しましょう。

<右折左折の際の安全確認>



右折左折の際は首を振ってピラーの死角を確認する

<後退する際の安全確認>

後退する場合で同乗者がいない時は、ミラーだけに頼らず直接目視で確認しましょう。

後方の見通しが良くない場合や狭い道路から広い道路に出るときは、同乗者がいる場合は後方の確認を手伝ってもらいましょう。



(5) ライトの早め点灯

・夜間における車のヘッドライトの上向き効果 (令和6年中)

夜間に発生した「車両対歩行者」の死亡事故21件中、車のライトの向きは、

下向きが20件

**下向きライトの20件中、9件(45%)は上向きならば
事故を回避出来た可能性あり**



下向きライト(約40m)



下向きライト(ロービーム)



上向きライト(約100m)



上向きライト(ハイビーム)

・早めのヘッドライトの点灯

月別点灯目安時間

1月	16:00	7月	18:30
2月	16:30	8月	17:30
3月	17:00	9月	17:00
4月	17:30	10月	16:30
5月	18:00	11月	16:00
6月	18:30	12月	16:00

水戸の日没時間(国立天文台資料)を参考に、設定した時間



日没前後は交通事故が多発します。
早めにライトを点灯し、自車の存在を知らせることが重要です。
月別点灯目安時間を参考に早めにライトを点灯しましょう。